

地方財政の充実・強化を求める意見書

現在、地方公共団体においては、少子高齢化の急速な進行に伴う社会保障給付などといった従来からの行政サービスに対する需要が高まっていることに加えて、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策や大規模災害対策などの新たな課題への対応も求められている。このため、今後の国家予算の検討においては、増大する財政需要や人員不足などにも対応できるよう、さらなる地方財政の充実・強化が必要である。

よって、国会及び政府においては、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、教育無償化、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する財政需要を的確に把握するとともに、子育て対策、介護や生活困窮者の自立支援などにより増大している社会保障関係費の拡充と、人材確保に必要な財政措置を講じること。
- 2 所得税や消費税を地方税へ税源移譲するなど、より抜本的な改善を行うとともに、地方交付税の法定率を引き上げるなど、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に向けて取り組むこと。
- 3 政府が減税政策を行う場合は、「国と地方の協議の場」を活用するなどの配慮をしたうえで、地方財政に影響が及ばないように、その減収分を確実に補填すること。
- 4 「地方創生推進費」は、現行の財政需要において不可欠であることから、一定程度安定的な財源として明確に位置付けること。
- 5 地域公共サービスを担う人材の確保のため、地方公務員の給与改定を見据えた十分な給与改定費等を措置するとともに、今後も会計年度任用職員のさらなる処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き十分な財政措置を講じること。
- 6 自治体情報システムの標準化・共通化について、移行による経費の増額に対応するために必要な財源を補填するとともに、DX化による事務負担の増加に対しても、十分な財政支援を行うこと。
- 7 自治体が行う各種事業において、労務費等の上昇を踏まえた適切な価格転嫁を図るため、十分な財政支援を行うこと。
- 8 地域医療に不可欠な公立病院への財政支援を行うとともに、地域医療体制の維持に必要な財源を確保すること。
- 9 地域公共交通を普通交付税の個別算定項目に位置付け、地域活性化に向けて一層の施策充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2026（令和8）年6月5日

札幌市議会

- （提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、デジタル大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、内閣府特命担当大臣（地方創生）
- （提出者）民主市民連合、公明党及び日本共産党所属議員全員
並びに未来さっぽろ成田祐樹議員、健康さっぽろ丸岡守幸議員
及び市民ネットワーク北海道米倉みな子議員